



水土里ネット大井川右岸だより

令和3年6月30日 発行 第24号
 令和3年4月1日 現在
 組合員数：9,050名
 受益面積：3,512ha



- 理事長太田順一あいさつ … (2)
- 第79回通常総代会報告 … (2)
- 令和元年度 一般会計及び特別会計決算報告 … (2)
- 令和3年度 一般会計及び特別会計予算報告 … (4)
- 役員補欠選挙について … (5)
- 総代名簿 … (5)
- 令和2年度 事業報告 … (6)
- 代掻き期の用水供給について … (7)
- DVD作成とHPリニューアルについて … (7)
- 関係者の皆さまにお願い … (8)
- こんな時は届出が必要です … (8)
- お知らせ … (8)

施設名：菊川頭首工（取水施設）
 所在地：菊川市富田
 最大取水量：約2.2 m³/s
 施設概要：上流で菊川・富田川に放水した大井川用水を菊川頭首工で再取水し、菊川左岸幹線（菊川市・掛川市・御前崎市）へ送水します。
 平成24年、国営二期事業において改修工事が完成しました。

理事長 太田順一あいさつ



組合員の皆様には、当土地改良区の事業運営、事業推進に対し、ご支援ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

世界的に新型コロナウイルス感染症の脅威が収束しないまま1年以上が経過し、当土地改良区においても第79回総代会を昨年に続き、書面議決とさせていただきます。今後もワクチンの接種など感染症対策が進められると思いますので、組合員の皆様にも一層の対策や心がけを持ってお過ごしいただきたいと思ひます。

大井川用水の供給については、今年度は定期的な降雨にも恵まれ比較的安定した供給を行っています。しかしながら、稲作用の供給が始まる前から用水を利用される方もあり、例年年度当初には一時的に用水が不足する状態となっています。組合員の皆様にも「互譲の精神」を持ってご協力いただくようよろしくお願いいたします。

さて、リニア中央新幹線の件でございますが、現在、国土交通省が主催となる専門家会議が継続的に開催され、協議が進められています。今後も他の土地改良区と連携して意見調整を行い、私たち利水者に不利益とならないよう進めていきたいと思ひます。

また、理事会、総代会での決議により、引き続き理事長を務めさせていただきこととなり、この6月には役員補欠選挙を実施して新しい執行体制ができました。大切な農業用水を安定供給できるようさらに努めてまいりますので、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

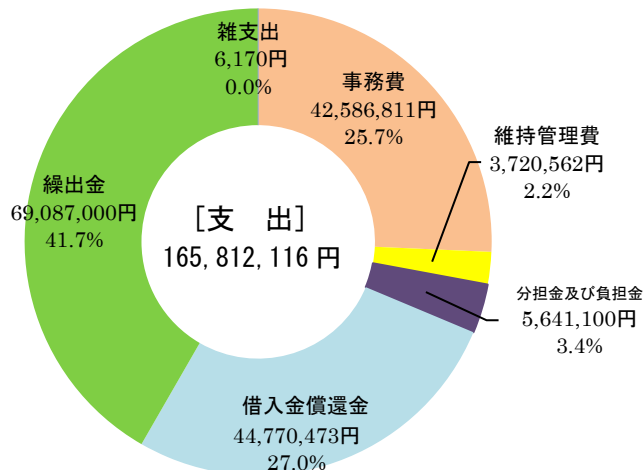
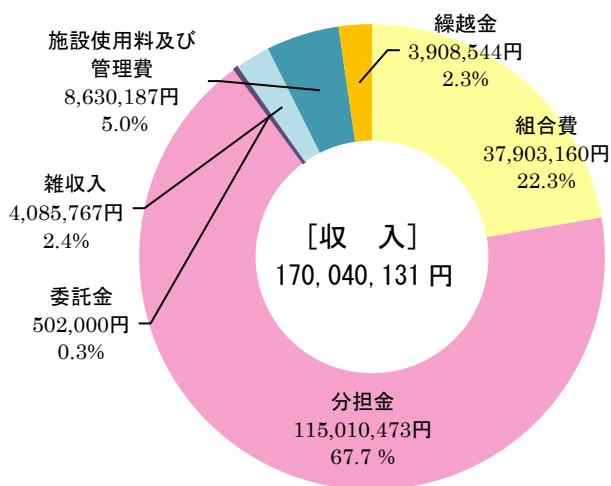
第79回 通常総代会報告

第79回通常総代会は、新型コロナウイルス感染症の影響から、緊急かつ特例措置として書面議決の方式により、令和3年3月25日に大井川右岸土地改良区事務所において開催いたしました。

議長に黒田敏明総代（菊川市）、議事録署名人として窪野理久総代（袋井市）、鷲山義雄総代（御前崎市）の3名にご出席いただき、書面議決書の確認の結果、「令和元年度一般会計及び特別会計決算について」「令和2年度一般会計及び特別会計補正予算について（第1回）（第2回）」「令和3年度一般会計及び特別会計予算について」など全38件がいずれも原案どおり承認、可決されました。

令和元年度 一般会計及び特別会計決算報告

○令和元年度 一般会計決算



歳入歳出 差引額 4,228,015 円 (令和2年度へ繰越)

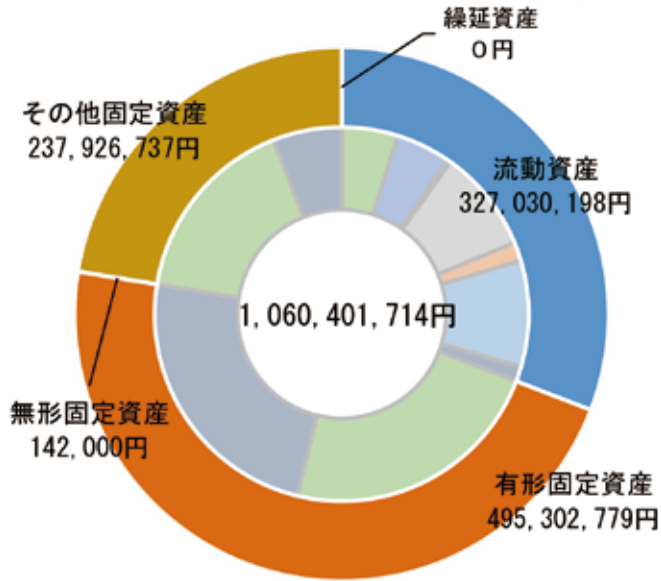
- 組合費は、かんがい施設の維持管理等に充てる為の賦課金です。
- 分担金は、構成4市からの国営事業償還金や経常経費等の支出金です。
- 委託金は、農業水利施設の啓発活動業務委託金です。
- 施設使用料及び管理費は、大井川用水施設の他目的使用料等です。

- 事務費は、人件費など経常的な運営経費です。
- 維持管理費は、用水施設等の維持・管理経費です。
- 分担金及び負担金は、県営土地改良事業負担金や各種協議会の負担金です。
- 借入金償還金は、構成4市が負担する国営事業費償還金です。
- 繰出金は、小水力会計事業費等特別会計等へ繰り出す資金です。

令和元年度貸借対照表総括表（資産の部）

単位：円

| | 一般会計 | 非常対策基金 | 事務所管理基金 | 借入金償還積立金 | 退職給与積立金 | 水管理システム更新基金 | 小水力発電事業 | 計 |
|---------|-------------|------------|-----------|------------|------------|-------------|-------------|---------------|
| 流動資産 | 51,390,459 | 50,079,024 | 3,409,439 | 94,104,398 | 16,979,819 | 97,790,622 | 13,276,437 | 327,030,198 |
| 有形固定資産 | 243,733,815 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 251,568,964 | 495,302,779 |
| 無形固定資産 | 142,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 142,000 |
| その他固定資産 | 174,974,278 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 62,952,459 | 237,926,737 |
| 繰延資産 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 470,240,552 | 50,079,024 | 3,409,439 | 94,104,398 | 16,979,819 | 97,790,622 | 327,797,860 | 1,060,401,714 |



円グラフ外枠に資産を区分し内枠に会計別の割合を色分け記載
外枠記載の資産内容

- 流動資産
現金及び預金や短期未収金等
- 有形固定資産
所有土地改良施設や用地等
- その他固定資産
事業償還金、事業拠出金、修繕積立金等

内枠色分け区分

- 一般会計
- 非常対策基金
- 事務所管理基金
- 借入金償還積立金
- 退職給与積立金
- 水管理システム更新基金
- 小水力発電事業

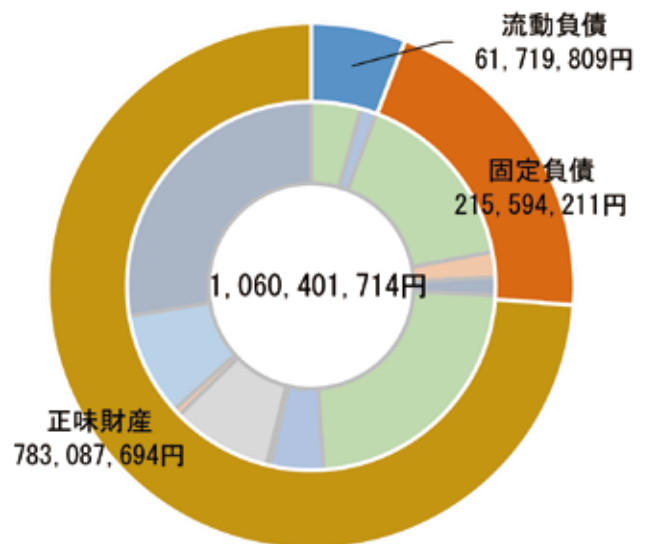
令和元年度貸借対照表総括表（負債及び正味財産の部）

単位：円

| | 一般会計 | 非常対策基金 | 事務所管理基金 | 借入金償還積立金 | 退職給与積立金 | 水管理システム更新基金 | 小水力発電事業 | 計 |
|------|-------------|------------|-----------|------------|-------------|-------------|-------------|---------------|
| 流動負債 | 47,059,514 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14,660,295 | 61,719,809 |
| 固定負債 | 174,902,558 | 0 | 0 | 0 | 23,880,826 | 0 | 16,810,827 | 215,594,211 |
| 正味財産 | 248,278,480 | 50,079,024 | 3,409,439 | 94,104,398 | △ 6,901,007 | 97,790,622 | 296,326,738 | 783,087,694 |
| 計 | 470,240,552 | 50,079,024 | 3,409,439 | 94,104,398 | 16,979,819 | 97,790,622 | 327,797,860 | 1,060,401,714 |

円グラフ外枠に負債及び正味財産を区分し内枠に会計別の割合を色分け記載
外枠記載の負債及び正味財産内容

- 流動負債
未払金、借入金
 - 固定負債
長期借入金、拠出金未払金、退職給与積立金未払金
 - 正味財産
各会計正味財産期末残高
- 内枠色分け区分
- 一般会計
 - 非常対策基金
 - 事務所管理基金
 - 退職給与積立金
 - 水管理システム更新基金
 - 小水力発電事業



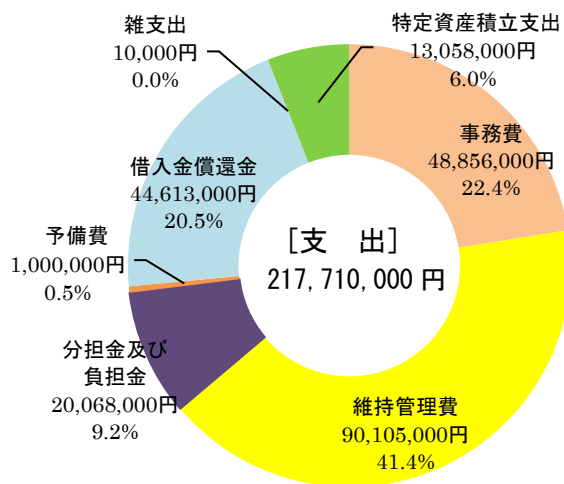
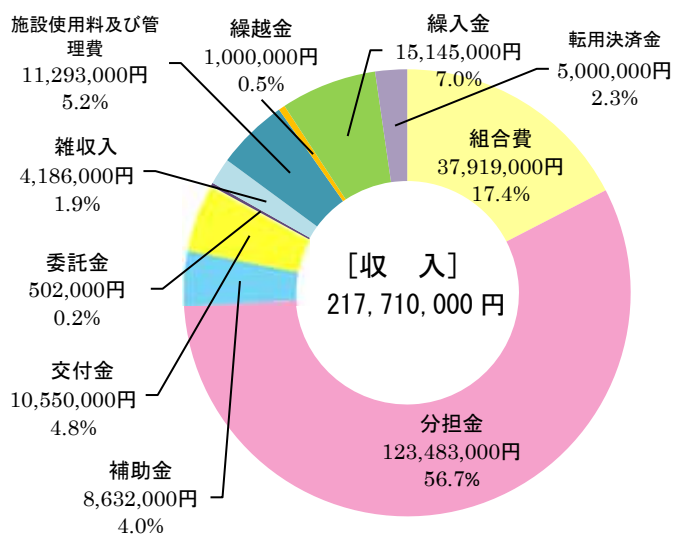
○令和元年度 特別会計決算

単位：円

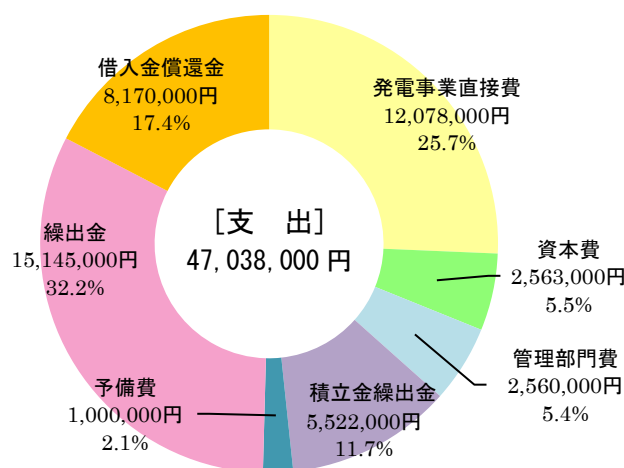
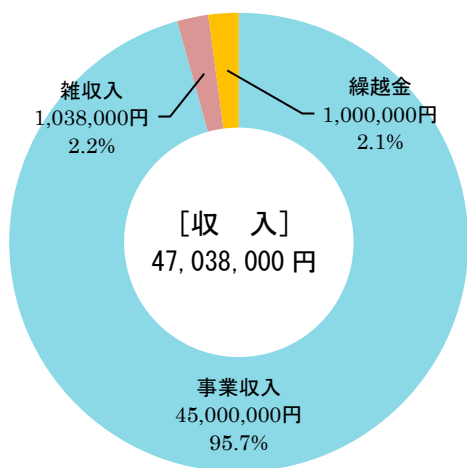
| 会計種別 | 収入 | 支出 | 差引残高 |
|---------------|-------------|-------------|------------|
| ① 非常対策基金 | 50,079,024 | 0 | 50,079,024 |
| ② 事務所管理基金 | 3,409,439 | 0 | 3,409,439 |
| ③ 借入金償還積立金 | 94,104,398 | 0 | 94,104,398 |
| ④ 退職給与積立金 | 17,203,434 | 223,615 | 16,979,819 |
| ⑤ 水管理システム更新基金 | 97,790,622 | 0 | 97,790,622 |
| ⑥ 小水力発電事業 | 110,086,685 | 103,470,910 | 6,615,775 |

令和3年度 一般会計及び特別会計予算報告

○令和3年度 一般会計予算



○令和3年度 小水力発電事業特別会計予算



● 事業収入は、西方及び伊達方発電所に係る売電収入です。

- 発電事業直接費は、発電所の管理に要する人件費、管理委託料等の経費です。
- 資本費は、発電所施設を管理する火災保険料等の経費です。
- 管理部門費は、改良区が管理する土地改良施設の維持管理に要する経費です。
- 積立金繰出金は、発電施設の適正管理等に要する経費の積立です。
- 繰出金は、一般会計へ繰り出す資金です。

役員補欠選挙について

大井川右岸土地改良区補欠選挙を下記のとおり執り行いましたので、ご報告します。

選挙期日：令和3年6月1日

任 期：令和3年6月6日から令和5年6月9日まで

| 役職 | 就任者氏名 | 住所地 |
|----|--------|-----|
| 理事 | 長谷川 寛彦 | 菊川市 |
| 理事 | 大場 規之 | 袋井市 |
| 理事 | 久保田 崇 | 掛川市 |

総代名簿

現在の総代名簿を掲載します。


任 期：平成30年8月18日から令和4年8月17日まで（4年間）

定数60名 欠員2名

| 選挙区 | 市 | 氏 名 | 選挙区 | 市 | 氏 名 |
|-------|-------|------------|-----|------|--------|
| 第1区 | 菊川市 | 高木 一夫 | 第2区 | 掛川市 | 杉本 春巳 |
| | | 原田 博 | | | 西郷 重雄 |
| | | 福井 博昭 | | | 溝口 壯一 |
| | | 平川 隆 | | | 松下 勲 |
| | | 藤江 和久 | | | 出野 清 |
| | | 織部 文雄 | | | 花枝 靖 |
| | | 大橋 治良 | | | 名倉 清 |
| | | 榊原 彰 | | | 泉地 一彦 |
| | | 芳野 清二 | | | 尾崎 幸雄 |
| | | 内田 孝 | | | 岡本 正己 |
| | | 澤島 正春 | | | 鈴木 悦夫 |
| | | 山本 一福 | | | 春田 卓司 |
| | | 縣 千秋 | | | 大石 克己 |
| | | 鈴木 孝之 | | | 中山 文幸 |
| 稲垣 澄男 | 大場 猛雄 | | | | |
| 山田 克己 | 大河原 明 | | | | |
| 第2区 | 掛川市 | 川村 圀光 | 第3区 | 御前崎市 | 服部 諭 |
| | | 森下 勝男 | | | 松浦 浩 |
| | | 栗田 吉男 | | | 戸塚 利弘 |
| | | 斎藤 俊一 | | | 鷲山 義雄 |
| | | 大庭 敏彦 | | | 福代 正孝 |
| | | 後藤 祐次朗 | | | 沖 辰男 |
| | | 清水 顯 | | | 鈴木 隆治 |
| | | 萩田 和嗣 | | | 中山 広隆 |
| | | 長谷川 盛一 | | | 石黒 正幸 |
| | | 石亀 浩之 | | | 中野 均 |
| 第4区 | 袋井市 | 伊藤 高夫 | 第4区 | 袋井市 | 鈴木 孝一郎 |
| | | 伊藤 浩之 | | | 窪野 理久 |
| | | 有限会社佐束ファーム | | | 大石 昭雄 |

令和2年度 事業報告

○静岡県中遠農林事務所（県）が施工した事業

| 施設（地区名） | 工事内容 | 施工写真：溺川池 |
|------------|--------|---|
| 曾我用水（掛川市） | 舗装復旧工 |  |
| 野中用水（掛川市） | 測量試験 | |
| 大坂用水（掛川市） | 測量試験 | |
| 千浜用水（御前崎市） | 測量試験 | |
| 溺川池（菊川市） | ため池付帯工 | |

○逆川サイホン通水復旧工事について

令和2年4月17日（金）に確認された逆川サイホンの閉塞については、令和2年6月12日（金）をもって通水復旧が完了しました。



【閉塞状況】



【堆積状況】



ペットボトルなどのごみが、堆積した土砂の上に詰まったことが原因でした。除去したごみは土嚢袋8袋分にのぼりました。

【作業状況】



【高圧洗浄作業状況】



高圧洗浄車を使って、内部のごみを除去しました。関係者の皆様、ご理解ご協力ありがとうございました。



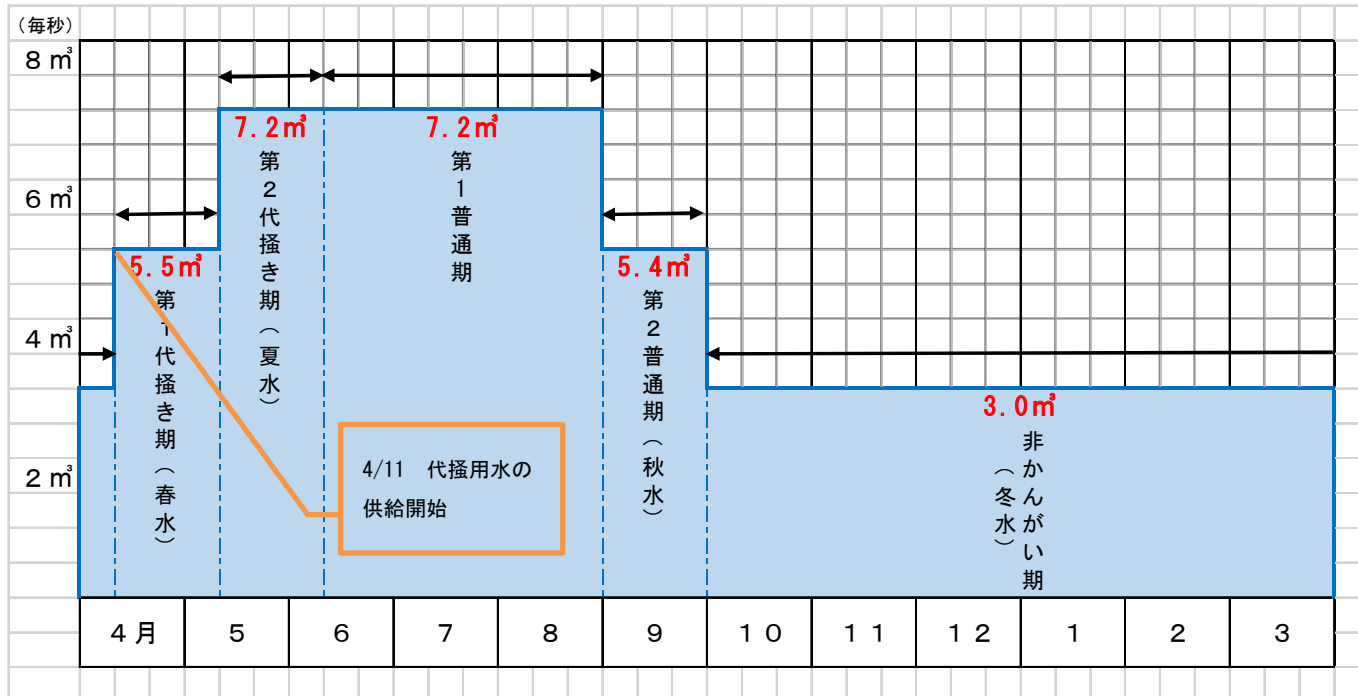
《 関係者の皆様にお願ひ 》
 緊急工事により急な大井川用水の断水が必要となる場合があります。
 ご協力をお願いいたします。



代掻き期の用水供給について

地域農業の変革などにより春先、特に4月上旬には毎年のように用水不足が生じるようになってきました。稲作用の水利用は、組合員の皆さまもご承知のとおり、4月11日から代掻き用水が供給されるため、それまでは水張り用の水はありません。その時点で流れている用水は南部の畑作及び管理上必要な用水です。用水の利用についてはご理解とご協力をいただきたいと思います。

農業用水は水道水とは異なります。昔から「互譲の精神」として下流で利用される方のことを考えて用水を利用するなど、譲り合う精神を大切にしたいものです。



DVD作成とホームページリニューアルについて

DVD作成

当改良区では、例年関係機関との協力により、大井川用水の施設見学や農業祭等を通じて、農業用水の大切さと、その供給のために欠かせない農業水利施設の役割や重要性を伝えてきました。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響により視察見学等が難しくなってしまったため、大井川用水のPR用DVDを作成し、受益地内の小学校、図書館に配布しました。

大井川用水がどのような施設・経路でみなさんの受益地に水を送っているか紹介しています。ホームページやYouTubeでも視聴できますので、ぜひ一度ご覧になってください。



ホームページリニューアル

令和3年度4月よりホームページをリニューアルしました。今回のリニューアルではご利用いただく皆様により見やすく、分かりやすく情報をお伝えできるホームページとなるよう改善いたしました。

各種手続書式やお知らせなどの情報も載せておりますので、ご活用いただきますようお願いいたします。右のQRコードまたはURLからアクセスしてください。



【URL : <https://ooigawa-yousui.com>】

関係者の皆さまにおねがい

用水施設での水難事故防止

水路やため池に限らず、痛ましい水難事故が各地で発生しています。用水路やため池では、遊ばない・近づかないように注意喚起していただき、事故防止に努めましょう。



用水路にごみを捨てないで！！

投棄されたゴミや刈った草などが用水路に詰まると、水路から水があふれたり、下流への通水不良が起こったりします。用水路へのゴミや草の投棄はやめましょう。



〈施設にたまったゴミ〉

大井川用水の適切使用を

当改良区が管理している大井川用水は、組合員の為のかんがい用水です。限りある水資源を、公平に利用できるよう、皆様のご配慮をお願いします。

盗水は絶対にやめましょう！

こんなときは届出が必要です

- ・組合員の死亡、受益地の相続あるいは相続放棄
- ・経営移譲
- ・組合員の住所変更
- ・受益地の売買、贈与、賃借権設定、交換等による所有権移転
- ・受益地の農地転用（宅地等の農地以外に転用）



※届出がない場合は、台帳変更されませんのでご注意ください。

※届出書式は、電話による取り寄せまたはHPよりダウンロードしてください。

お知らせ

○令和3年度 大井川右岸土地改良区 賦課金について

納入期限：11月1日（月）

単 価：1㎡あたり1.2円（10円未満切り捨て）

※4月1日現在の受益地面積に応じてご負担いただきます。

※口座振替による賦課金納付をお勧めします。

取扱金融機関：島田掛川信用金庫、遠州夢咲農業協同組合、掛川市農業協同組合
遠州中央農業協同組合、ゆうちょ銀行

○令和3年度 大井川右岸土地改良区 地区除外・転用決済金について

単 価：1㎡あたり132円

※地区除外・農地転用に関する手続きについては、下記連絡先 総務係までお問い合わせ下さい。

水土里ネット大井川右岸（大井川右岸土地改良区）
〒439-0031
静岡県菊川市加茂4905番地の2
電 話 0537-35-2413
ファックス 0537-35-8100
Eメール o-ugan@ooigawaugan.jp
ホームページ https://ooigawa-yousui.com

